

第4回調布市民プールのあり方に関する検討委員会

1. 日 時 令和7年12月15日（月曜日） 午後3時～午後4時

1. 場 所 調布市教育会館302・303研修室

1. 出席委員 委員長 岡田 英孝

副委員長 深沢 典充

委員 吉田 智彦

委員 宮田 千華

委員 佐藤 裕哉

委員 高橋 慎一

委員 門脇 義徳

1. 事務局出席者 スポーツ振興課課長補佐 吉野 秀郷

スポーツ振興課主任 村山 宏樹

スポーツ振興課主事 井村 尚希

企画経営課公共施設マネジメント担当課長 河本 範久

企画経営課公共施設マネジメント担当係長 後藤 勘太

企画経営課公共施設マネジメント担当主任 大家 凌

○委員長　それでは、定刻となりますので、ただいまから第4回調布市民プールのあり方に関する検討委員会を開催いたします。

本日は御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

会議を始める前に、皆様に御了承をお願いしたい事項が2点ございますので、説明させていただきます。

まず、本委員会における議事録を後日作成いたします。正確な議事録の作成のため、本委員会において音声を録音させていただきますので、あらかじめ御了承をお願いしたいと思います。

また、委員会の内容につきまして、今後、市ホームページ等に掲載をする予定でございます。このため、会議の様子として写真の掲載を考えておりますので、この会議の場の写真撮影についても御了承をお願いしたいと存じます。

以上2点、皆様に御了承をお願いしたい事項でございます。よろしいでしょうか。

なお、本日の開催に当たり、委員7名全員が参加しておりますので、調布市民プールのあり方に関する検討委員会設置要綱第6の規定により、本委員会が成立することを御報告いたします。

それでは、第4回調布市民プールのあり方に関する検討委員会を進めていきたいと思っております。冒頭説明いたしましたけれども、会議の進行については、本日、音声を録音していますが、正確な議事録の作成が必要ということになっておりますので、発言をする委員の皆様は私が指名をさせていただきますので、その後、発言するというところでよろしく願います。

また、本日の会議は公開で実施しておりますので、傍聴を認めております。傍聴者がいらっしゃれば事務局から順次御案内をお願いいたします。

それでは、議題に入る前に、配付資料の確認を事務局からよろしくお願いいたします。

○事務局　配付資料の確認をいたします。まずA4 1枚の次第、次にA4横の資料1「パブリック・コメント手続結果の概要」、次に、A4横の資料2「【概要版】調布市民プールのあり方に関する基本的な考え方（案）」、次にA4縦の冊子、資料3「調布市民プールのあり方に関する基本的な考え方（案）」、最後に資料4、A4横の「調布市民プールのあり方に関する基本的な考え方（案）の主な修正・追加箇所」でございます。過不足等ございませんでしょうか。――ありがとうございます。

以上で配付資料の確認を終わります。

○委員長　ありがとうございます。

それでは、次第の3の議題に移ります。今日4回目ということで、最後になります。今日4回目で結論を出すという形になっています。それで、時間の都合で、次第における議題を一括で説明させていただいた後に、質疑・意見交換の時間を設けます。会の進行に御理解、御協力をお願いいたします。

それでは、事務局から資料の説明をよろしくをお願いいたします。

○事務局　事務局から御説明いたします。

まず、これまでの経過についての確認も兼ねて御説明します。令和7年10月8日に第3回の検討委員会を開催し、その際、想定されるケースについて各委員の皆様から様々な意見をいただきました。その後、委員会での議論を踏まえまして、事務局にて今後の方向や今後の進め方を含めた市民プールのあり方に関する基本的な考え方の素案を取りまとめました。素案については、条例に基づいた市民参加手続としてパブリック・コメント手続に付し、また庁内にも意見照会をしてみました。本日は、パブコメや内部からの意見などを踏まえて微修正を加えて、「市民プールのあり方に関する基本的な考え方（案）」として取りまとめた内容を御報告させていただきます。

まずパブリック・コメント手続の結果概要をまとめましたので、資料1を御覧ください。パブリック・コメント手続は令和7年10月31日から11月30日まで実施し、20人から26件の意見がありました。いただいた御意見は、最終的に各意見に対する市の考え方とともに原文のまま公表してまいります。本日は検討委員会用に事務局にて分類・要約し、整理しております。1つの意見に複数の要素を含むものもあるため、先ほど申し上げたパブコメの件数とは必ずしも一致しない点について、あらかじめご承知おきください。

主な意見の概要について御説明します。意見は、便宜的に大きく5つのカテゴリーに分類しております。それぞれについて主な意見を御紹介します。

1つ目、プールの存続・再開希望という分類の中です。こちらは、プールの存続と早期再開を希望する声が寄せられました。特に子供たちや家族が楽しめる施設としての重要性について意見をいただいております。

2番目、施設機能・設備への要望です。流れるプールやスライダー、日除け設備など、楽しく清潔な環境整備を望む意見が寄せられました。また、屋内化や複合施設化の提案もあり、高齢者向けプログラムやカフェスペース併設、ドッグラン併設など、多様なニーズに応える案について御意見をいただいております。また、子育て世代向けに幼児プールの

設置や、未就学児も利用可能な環境を整えることについて要望をいただいております。

次に、スライドの3ページ、利用環境・アクセス・地域バランスです。特に南部地域において夏の遊び場不足が指摘されており、通年利用可能な屋内プールを交通バランスや地域バランスを考慮し、幅広い年齢層とニーズに対応した施設を希望する意見がありました。

次、4番、運営方針・費用・民間活用についてです。公共プールは安価であるべきとの意見と、利用者減少や維持コストの観点から存続が難しいとの意見がございました。また、民間プールの活用や代替施設として総合体育館の活用提案もありました。また、次期施設完成までの間の子供向けの夏のイベントや代替措置の検討要望も含まれておりました。

最後に5番、情報発信・広報・市民参加です。市からの情報発信について、広報紙等での総合体育館プールの利用促進特集の希望も出されております。

以上が、パブリック・コメント手続の結果概要と主な御意見の内容となります。

次に、市民プールのあり方に関する基本的な考え方（案）について、素案からの修正箇所を御説明したいと思いますが、その前にいま一度この検討委員会の場で今後の方向に関する部分について御説明したいと思います。概要版の12ページを御覧ください。ここまでの検討により、調布市民プールはこれまで多くの市民や子供たちに夏季のレジャーや水遊び、健康づくりの場として重要な役割を果たしてきたことを確認しました。一方で、設置から50年以上経過している中、老朽化や維持管理コストの増大、利用者数の減少に加えて、近年の猛暑や熱中症リスクなどの気候変動による利用環境の大きな変化という課題にも直面しております。これらの状況を総合的に勘案し、多角的な視点から検討を重ねた結果、調布市民プールは現状の屋外プールとしては改修・更新は行わないという方向で整理しました。

こうした方向を受けた今後の進め方としては、今後は効率的かつ持続可能な形でプール機能を継承する方策を検討することとします。水泳や水遊びを通じて幅広い年代の健康志向や子供の水慣れ機会、多世代交流の場としての公営プールの多面的意義を踏まえて、新たな屋内プールの整備や既存の公営・民間プールの活用を含め、地域バランスや子供の水遊び環境の確保を重視しつつ検討を進めます。また、学校プールのあり方に関する教育委員会の検討との整合を図りながら、具体的な施策の実現に必要な時期や段階的な対応などについても留意しながら進めてまいります。これらの方策は、市の後期基本計画策定を見据えて、調布市全体のスポーツ施設の配置や機能に関する考え方を整理する中で検討してまいります。

こちらが結論部分についてでございます。

次に、パブコメ前後における考え方、これは全体ですけれども、考え方の修正箇所について確認していきたいと思っております。資料4を御覧ください。資料4の表では、表の左側の帯からナンバー、修正の該当ページ、パブコメ時の内容と本日お出しした検討会での提示内容、備考にて主な修正理由について記載しております。この資料の前半が本編の修正で、後半には本編の修正に合わせた概要版の修正について整理しております。重複する箇所もあるため、ここでは本編の修正に絞って御説明します。

資料3の本編3ページをお願いします。こちらは、公営プールを取り巻く現状のうち、公営プールを取り巻く社会情勢の大きな変化に関する記述について、より正確な表現に改めるものです。また、図2-1の左側の表について、注釈を追加しております。

次の4ページですが、熱中症による救急搬送者数について、これまで「直近5年間で2.5倍」と表記しておりましたが、コロナ禍という特異年を挟むことから、表現を改めております。

No.4は時点の更新です。

No.5、本編の5ページでは、近隣市におけるプール施設のあり方を見直す主な事例について、事例内容の具体化や出典を追記することで記載内容を充実させております。

次にNo.6、調布市内及び近隣自治体の公営プールの現状について、調和小プールの記載の部分をより正確な表現に見直しました。また、近隣の三鷹市のSUBARU総合スポーツセンターについては、調布市民も三鷹市民も同一料金で利用できる仕組みとなっていることから、その現状に触れる内容に修正しております。

また、No.7では、市内の民間プールの現状について追記しております。

No.8、10ページでは、公営プールの表現について、より正確な表現に改めております。

No.9、31ページです。パブリック・コメントの中では、新たな屋内プールの整備や既存の公営・民間プールの活用などの方策が実現するまで、ある程度の期間が必要になるものもあり、そういった観点も踏まえて検討すべきとの意見がございました。この点も踏まえて、今後の進め方に関する記述の中に、そうした実現するまでの間の対応について留意するというエッセンスを入れる形で修正を加えております。

また、31ページ、今後の進め方の最後のパラグラフについて、分かりやすい表現とするため、文言を整理しております。

最後に、33ページ以降に資料編として、検討委員会に関する内容や市民プールの利用者

数の推移、既に公表している劣化度調査の結果について掲載しております。

素案からの修正点は以上です。この考え方（案）については、本検討委員会での議論を経て、12月末の庁内会議にて策定を目指してまいります。本日は、委員の皆様から幅広い御意見、コメントを頂戴できればと存じますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長 御説明いただき、ありがとうございました。

それでは、ここからは質疑応答・意見交換の時間とさせていただきます。全体を通して御意見や御感想等をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○E委員 代替事業の話もありましたけれども、市民プールがこの夏、開業できなかったというタイミングで、京王アリーナTOKYOのプールで代替事業をしてきたかと思えますけれども、この辺りの実績というのはどうだったのでしょうか。

○事務局 今年の夏に実施した小・中学生を対象とした市民プールの代替事業についてのことかと思えます。対象施設は京王アリーナだけではなくて、総合体育館の屋内プールと調和小の屋内プール、京王アリーナTOKYOのプール、3つの屋内プールを対象に、夏休み前の7月19日から9月30日までの間、小・中学生が1回利用できる無料券を配布しまして、各施設の利用を促進したという事業でございます。結果としましては、3か月で総合体育館、調和小プール、京王アリーナTOKYOを合わせて、約1,500人弱の小・中学生に利用していただきました。この数値をどう見るかというところですが、令和5年度の市民プールの利用実績を参考にしますと、令和5年度、市民プールは全部で2万1,000人ちょっと程度全体で使われたのですけれども、調布市内の小学生が7,300人ぐらいで、市内の中学生が860人ぐらいという状況でございます。全部で約8,000人ということで見立てていただきたいのですけれども、8,000人というのは延べ人数なので、多分リピーターもいらっしゃるという中においては、2回ぐらいやると大体4,000人ぐらいかなとか、3回ぐらいリピーターがいると2,600人ぐらいかなという、そこは推測ですが、という数字に比して1,500人。今回初めてやったという中では、予想よりも利用してくれたのかなという受止めをしております。初めてだったというところもあって、これから市民プールの状況次第では、例えば継続ということも考えていく必要があるのかなと思っておりますが、今回のこの結果を1つの試金石として、市内の公営プールの活用、また民間プールの活用をどうしていくかというところの考えるヒントにしていきたいなというように受け止めております。

○E委員 ありがとうございます。1,500人で結構使われているかなということであり
ますけれども、これは特に分析とかはしていないのですよね。学年とか、どこからとか、
その辺りというのは。

○事務局 そうですね。小学生、中学生がそれぞれ何人ずつというのは把握しているの
ですけれども、どこの学校からというところまでは把握しておりません。

○E委員 中学生が860人とか。

○事務局 そうです。

○E委員 分かりました。割と小学生も行っているのかなというのは思いました。特に、
京王アリーナTOKYOと総合体育館と調和小ということで、多分近いところにそれぞれ
利用しているのかと思いますけれども、やっぱり屋内プールの需要というのはそれなりに
あるのかなということだと思いました。その辺りの現状を踏まえて屋内プールであっても
バランスよく配置していくべきかなと思います。あとは今後、しっかり泳ぎたい人と水遊
びをメインにしていきたいかなど、その辺りも捉えながら検討していくべきと思います。

○事務局 今の中では、京王アリーナTOKYOの利用者数が一番多くて、大体1,500
人弱の半分弱ぐらい、760人ちょっとぐらいが京王アリーナ。

○委員長 これはいつ、どこを利用してもいいというお話だったのですか。

○事務局 そうですね。指定された期間であれば、その券で1回限りですけれども、使
える。

○委員長 そのほかございますでしょうか。例えばパブリック・コメント、20数件あつ
たと思うのですけれども、ぎゅっとまとめていただいていますけれども、中にはやはり50
メートルプールが欲しいというような意見もありました。これまでの議論では、費用対効
果を考えた場合は、50メートルプールってなかなか難しいのではないかというような話は
あつたかなと思うのですけれども、例えばこの辺、今日この委員会が終わって、あり方検
討委員会はこれで終わりになるのですけれども、来年度に向けた課題といいますか、市で
また検討して、ほかの施設等も含めて体育施設のあり方というのを今後考えていくのだと
思うのですが、そのときにももしお金があれば50メートルプールは可能なのだとは思ひ
ますけれども、あくまでもこの委員会の中では、費用対効果を考えると、そこまで必須の
ものではないのではないかと。そういった御意見だったかと思ひます。一方で、やっぱり再
検討はしてほしいという意見もあるのは確かだということで、この辺なんかもどう考
えるかというのはあるかなと思うのですけれども。

○事務局 費用対効果というのは、この委員会の中で様々議論いただいて、なかなかニーズはないのではないか、厳しいのではないかと御意見がありました。また、事務局としての分析の中で維持管理のコストとしてのシミュレーションという観点ですけれども、例えば50メートルと25メートルのプールを比較した際に、単純に面積とか水量の比較としては、50メートルと25メートルだと50メートルのほうが大体3.8倍ぐらい水量があるというようになっております。そこと比例して、恐らくろ過、水処理するための費用ですとか、清掃とか衛生、修繕というのが比例してくると。また、50メートルでより25メートルよりも増えるのが、例えば監視員とか救護とか、その辺は大きくなるにつれて増えるのかなという観点があります。なので、屋外プールにおいては、そういった費用面を分析する中では、結構幅があるのですけれども、例えば2倍弱から2.5倍とか、もしかしたらそのぐらいの差が出てくるかなと。これにさらに屋内プールとなると、例えば除湿とか、温水にするので給湯面ですとか、あと空調などの熱の管理というのが水面積と建物面積の容積に比例してくるので、屋外であっても屋内であっても当然50メートルプールのほうが維持管理に関する費用は高いと考えられます。かつ、シミュレーションとしても屋内プールのほうが50メートルプールに関する維持管理というのは高くなっていくだろうと。そういったシミュレーションを踏まえながら考えていかなければいけないかなとは思っているところです。以上です。

○委員長 ありがとうございます。やはり単純に倍ではないと。倍どころか、水量でいっても3.8倍で、ましてプラス除湿だとか、そういうことを考えると、かなり費用はかかるということだと思います。

そのほかいかがでしょうか。G委員、お願いします。

○G委員 Gです。よろしく願いいたします。

少し考えがまとまり切らない部分もあるのですが、資料12ページの内容に関連して申し上げます。子どもたちの体力低下や、市民のスポーツ実施率・健康づくりの状況など、さまざまな視点から見ても、スポーツ施設の存在はやはり必要だと感じています。

地域性の面でも、京王アリーナ周辺はスポーツ施設が比較的充実している一方、南部地域には市の施設がほとんどないという状況もあります。この「あり方検討委員会」終了後、具体的にどのように進んでいくのかは正直まだ見えない部分がありますが、最終的には予算やその時々々の状況を踏まえて判断されていくのだろうと考えています。

部活動の地域移行に向けて中学校の先生方と意見交換をしている中でも、「子どもたちの

体力が本当に落ちている」という声をよく耳にします。体育の授業や、ちょっとしたランニングでもついていけない生徒が増えているという話も伺っています。そうした現場の状況を踏まえると、屋内外を問わずスポーツ施設の必要性はますます強まっていると感じています。

今回が最終回ということもあり、私自身の考えをまとめると、スポーツ協会の一員として、今後もさまざまな場面で市民や現場の声を伺いながら、スポーツ施設の整備に関してしっかりと要望していきたいと考えています。

西調布体育館の検討委員会は「施設をつくる」という方向性が明確な中での議論でしたが、市民プールについては今後の計画がまだ具体化されていない段階です。この委員会の委員として、またスポーツ協会職員として、現場の声を確実に市へ届け、必要な場面では積極的に意見を発信していきたいと思っています。

具体的な意見として十分にまとまらず恐縮ですが、以上が私の考えです。

○委員長　ありがとうございます。何を造る、どこに造るというところに関しては今後のことなのかなということがあるので、その辺がもしかしたらちょっとぼやっとしているということかなというのはあるのですけれども、先ほど、資料の概要版の12ページが結論になるということで、これが結論であるのだということで、過去3回で話し合ったものをまとめていただいた形になるかなということでもあります。

今後の方向の1つ目というか、大きく1つぐらいに書いてあるのですけれども、屋外のプールとしては改修・更新はしない。これは、いろいろ下に書いてありますけれども、その辺を鑑みての結論になるかなと思います。今後の進め方に関しては、それを踏まえて効率的かつ持続可能な形でプール機能を継承できる方策を検証するというので、では、どこにどういう形でというのは具体的にはここに書かれていないわけですが、少なくとも屋外プールとして改修・更新はしないというのが唯一具体的な結論なのかなと思います。それ以外は、具体的なものはなかなかここにはちょっと書きにくいのかなと思ったところですが、いずれにしても来年度以降に市がプールだけではなくて、いろんな体育施設の方向性を考えていく上での提言があるといいのかなと思いますので、結論に関してのことだけではなくて、今回のパブコメの内容なんかも踏まえた上で、皆さんの御意見をいろいろ聞かせていただければと思います。例えば地域バランスのことが話題として出ますけれども、そういったこととか、あとはプールだけではなくて、子供や幼児の施設のこと、それからあとは、今後、学校のプールもこれから考えていかれるのだと思うのですけれども、

そこの協力関係というか、そういったものに対して決めることはできないですけども、提言があればなと思いますので、自由に御意見いただければと思います。よろしくお願ひします。

○G委員　少し話が前後しますが、先ほどご説明のあった「7月から9月の1人1回で1,500人」という数字について補足します。もともと、土曜日には「土曜フリーパス」という制度があり、事前調整をした中で、土曜日はすべてこの土曜フリーパスで対応していました。そのため、この数字の中には土曜フリーパスでの利用者が含まれておりません。

土曜日はもともと利用者が多い傾向がありますので、その点も念頭に置いていただければと思います。

○C委員　よろしいですか。これまでの会議でもお話しさせていただいたことと基本的には重なるのですけれども、今、皆さんの話を聞いていても、プールができた当時の今から50年ぐらい前の状況と今の状況というのは、気候もそうですし、あと子供のいろいろな経験の多様性みたいなものも広がっているのかなと思う中で、プールだけをどうしていいかというちょっと狭い視野で考えるのではなくて、先ほどおっしゃっていたように子どもの体力が低下しているということであれば、私もプールだけではなくて、いろいろとスポーツの体験というものを広げていく必要があるのかなと思いますし、そういった幅広い視点で、この市民プールができた当時とはまた違った視点で幅広く検討していく必要があるのかなというのを改めて思いました。

それから、やはり今、本当に施設を建てるのにも物価高騰もありまして、どんどん費用がかかるようになっていくという財政的な問題も、無視はできないところでもありますので、今後検討を進めて行く学校プールのあり方ですとか、そういったものとも幅広く連携し、より効率的に効果的に市の施設を活用できるようなことは何なのかみたいな視点でもぜひ検討していただきたいと思いますと思いました。

○委員長　ありがとうございます。では、F委員、お願いします。

○F委員　すみません。前回ちょっと個人的に都合が悪くて欠席しまして、申し訳ありませんでした。今回、12ページのあり方についてのところで、学校プールのあり方に関する検討と整合いただくということを入れていただきましたので、教育委員会としてはこの学校プールのあり方に関する検討の取組をなるべく早期に着手しながら、取りまとめていきたいなと思っています。今、調和小学校の屋内プールをほかの小学校や中学校が水泳指導で利用させていただいているということもありまして、基本的には屋内プールを水泳指

導で活用させていただくということが軸になっていくのではないのかなと思ってはいるのですが、市内の小・中学校28校ありますので、どうしてもほかの外部の施設を利用するとなると、移手段ですとか移動時間の問題が出てきますので、その辺りをどう整理していくかというところが大きな課題になるのかなと個人的には思っています。なかなか道路づけがいい学校ばかりではないので、例えば移動に際して学級数が多い学校ですと、複数数のバスで移動が必要になってきて、バスの待機場所ですとか、その辺りと子供たちの移動時間とか移動の負担、教員の負担とかいろいろ出てきますので、その辺りが課題のかなと思っていますし、まだ学校プールの中でも維持管理で比較的更新したのが早い学校もありますので、そういったところを少しずつ今から利用を継続しながらどう移行していくかみたいなところも引き続き検討していく必要があるかなと思っていますので、どの辺りまでこの考え方を取りまとめられるかというのはちょっとまだ何もないのですけれども、その辺りを含めて教育委員会としても整理はしていきたいと思っています。その先にこの市民プールのあり方というか、具体性の中に我々の教育委員会としての考え方がマッチしてくれば、非常にありがたいなと思っているところでもありますので、引き続きよろしくお願ひしたいなと思っていますところ。以上です。

○委員長 ありがとうございます。あればあるほどいいのだとは思いますが。移動の問題、バスの問題というのは、先ほどの市民プールに関しても地域格差が出ないようにというような話もありましたので、あればあるほどいいのだなとは思いますが。資料4の中で近隣の自治体の話が出ているかと思ひます。2ページ目のNo. 6で、三鷹市のSUBARU総合スポーツセンターだとか、あとは狛江も今後ではなかったですかね。学校の場合は、こういった近隣の自治体と協力というのはあり得たりするのでしょうか。

○F委員 全くないか、あるかというのは、ちょっと明言はできませんけれども、お互いに協力できる要素があれば不可能ではないのかなと。

○委員長 この辺りも市内で完結しなければいけないのであれば、市がプールに関しても何としてでもというような感じになるのかなと思ひますし、近隣の協力があるのであれば、むしろそのほうが利用しやすいのかなというはある。行政の内部でいろんな調整が必要なんでしょうけれども、そういったことがむしろ便利だということであれば、そちらのほうが有用かなと思ひますので、そういったものも多分来年度以降の検討の中ではするといひのかなと思ひました。

そのほかいかがでしょうか。もう少し時間があると思ひます。では、D委員、お願ひし

ます。

○D委員 資料4のパブリック・コメントに対する基本的な考え方の案ということで提起していただいた中で、No. 6なのですけれども、確認なのですけれども、一番下のところに※で、「SUBARU総合スポーツセンターは」という注書きになっているところがあると思うのですけれども、クリーンプラザふじみで発生した電気を活用しているから、調布市と三鷹市が利用できるという説明でいいのかということと、お湯とかも焼却施設があるので、その辺、お湯が出て、それも使わせてもらっているからいいのかなとか、ちょっとそのようなところがあるのではないかなと思うのですね。これで正しければいいのだけれども、お湯を使っていないのとか、あと、電気を使っているからこの権利がある。この辺の注書きの部分を確認して、必要であれば加筆していただいたほうがいいかなと思いました。

○事務局 事務局でございます。この※の引用につきましては、三鷹のホームページのほうにSUBARU総合スポーツセンターのこのような説明書きがあったものですから、こちらから引用させていただいている内容ということで、温熱の利用については別途確認をさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長 B委員、お願いします。

○B委員 この資料の概要版の12ページのあり方について、今後の方向であるとか進め方ということでまとめていただいている、これはパブリック・コメントも含めて、ここで議論してきたことをまとめていただいたことであるということから、恐らくこの委員会ではこの方向性に関して異論はないだろうと思いますし、私自身もそれでいいかと思えます。ただ、G委員の御指摘の、これから先どうなるのかというところはもう少し具体的に書き込んでもいいのかなと思います。例えば今後の進め方の3つ目のポツに「後期基本計画策定を見据え」ということがありますけれども、これが策定されるかというのは、恐らく市民の方々には分からない状況がありますので、後期基本計画はいつ頃から策定されるから、それとこの市民プールの議論をどのように進めるのかということ、最終的には市民にそれを伝えるということがあると思いますので、具体的に書けるところまでは書いていただきたいと思っています。欲を言えば、プールの方向性に加え、もう少し具体的に複合化施設になりますというようなところは書いてもらいたいなということがあります。そうすると逆にいろんな憶測が生まれる懸念から、書きづらいとも思いますから、できるところまでは具体的に書いていただくものの、憶測が生じることは避けていただければと思

います。

あとは、今ここで議論しているのは調布市民プールのみ単体のあり方を議論しているのですけれども、後期基本計画が策定されたときに、その基本計画で掲げられるだろう目標に対して、この調布市民プールがどういう位置づけになるのかというところまで本来は想定できればいいのではないかとは思っておりまして、伺っておりました。以上です。

○委員長 ありがとうございます。今の、まずは具体的に書ける範囲は書いたほうがいいのではないかと御意見なのですけれども、具体的に今ありました後期基本計画の策定のところなんかは、いつということはある程度書くことは可能なのですか。

○事務局 今のお話の中で、後期基本計画については令和9年度から開始ということで、令和8年度の中で役所内でも整理、また財政フレームなども整理していくというフェーズに入ります。ここに書いてある「市スポーツ施設全体の配置や機能に関する考え方を整理する中で」というところのスケジュール感ですけれども、そうした9年度からの後期基本計画を見据えて、8年度の取組としてこういった考え方の整理に取り組んでいきたいと考えております。このところはどこまで書けるかというところは内部でも確認をしながら、市民に対して少し分かりやすくというところは留意できるようにやっていきたいと思っております。

○B委員 そのスケジュール感が分かれば、何年間か放置されてしまうのかと思われませんか。

○事務局 そこについても、やっぱりパブリック・コメントの意見でもありましたけれども、ある程度検討に時間を要するという中では、市民プールのあそこの場をどうするのだという話と、その間に市民プールがあったら提供できていた価値というのが損なわれるという、その間をどう対応するのかというところ、2つの観点からの御意見がありました。その辺についてもパブリック・コメントを受ける形で「具体的な方策の実現に要する期間の対応についても留意しながら」という文言を追加し、その具体的な対応についても検討していくという趣旨で書いております。

○委員長 今、B委員の意見にもありましたように本来は市スポーツ施設全体のことがまずあって、その中にプールがあるということなのだと思います。ただ、たまたまということではないのでしょうかけれども、結果的にはたまたまプールが壊れて、この後期基本計画前に壊れたということで、なので、この委員会自体が立ち上がったということなのだと思います。なので、どちらが上位なのかという話をすれば、まずは後期基本計画に基づい

て市スポーツ施設全体の話があるのが本来は上位です。ただ、このタイミングで壊れたプールをどうするかということに関してここでは提言をして、仮にここの提言が市全体のスポーツ施設の配置の方向性にもしマッチしないものであれば、こちらのほうが上位なので、当然違う結果になってもやむを得ないのかなと思うのですが、ただ、今のところは別に今出ている12ページの提言が全体の配置などに邪魔するものというわけではないということだと思いますので、こういう提言で市に上げたいということかなと思います。もしかしたら、ほかの施設のほうが圧倒的に大事なのだということであれば、プールではないということもあるかもしれないですし、ただ、あそこに造るかどうかわからないけれども、プールはやっぱり要するというのがこの委員会の今日の結論ですので、できるけれども、あそこではないかもしれないけれども、どこかにということになるかもしれないということかなと思います。

○E委員 市民プールについては老朽化ですとか、この間の気象の状況ですとか、そういったことがあって、なかなか存続は難しい中で、どうしましょうかということでこの検討会で議論しているところをございまして、今、B委員からもありましたとおり、今後について、その辺りも市民の皆さんがこの報告書を見たときに、どうなるのかなと不安に思われることもあると思います。地域的なバランスであったりなど、このあり方検討の中で出された意見については今後引き継ぎながら、検討していくべきものだと思いますので、今この時点では、いつまでにどうしていくというのはなかなか見えないかと思いますが、この検討会での内容もしっかり受け止めて、それを伝えるようにできればと思います。そういった思いでありますので、どうぞよろしくをお願いします。

○委員長 そのほかいかがでしょうか。もう少し、あと5分ぐらいは意見交換の時間はございますが。G委員、お願いします。

○G委員 当面、市民プールは代替が難しい施設になると思っています。今年度は、京王アリーナTOKYO、調和小学校、総合体育館を無料で利用できる形になっていますが、来年度以降については、民間活力の導入といった話も出ています。そこでお伺いしたいのですが、現時点で具体的に進んでいる取り組みや検討中の案件はあるのでしょうか。

○事務局 今のところ民間プールとの連携という話が具体に進んでいるというのはないのですが、我々事務局の現状を踏まえたスタンスとしては、市民プールが開けないという状況が継続していくという状況にありますので、まず今年は小・中学生での取組については有用というか、ある程度反響があったのかなと捉えておりますので、できるだけ

継続するように考えていきたいということと、あともう1つ、その代替事業といいますか、市民プールが開けないということに伴って、調布市のプール・水遊びマップというのを今年製作しました。調布市の内外の公営プールですとか水遊び場などをまとめたマップとして、市内の公共施設に配ったり、市のホームページに掲載したりしております。こういった取組についても全体の中では子供たちの遊泳環境だけではなくて、幼児の水遊び場の確保というところにも、この市民プールの意義ということは及んでいますので、市民プールではそれは担保できないのですけれども、市内外にあるそういった施設の情報を広く市民の方に御提供することで、できる限りその趣旨、意義というのを担保するように努力していきたいと考えております。

○G委員 総合体育館には屋内プールがありますが、令和10年頃には大規模改修が予定されており、1年以上の閉鎖期間が見込まれています。また、市内のスポーツクラブの活用や、京王アリーナTOKYOのような外部施設の利用についても、東京都の施設である以上、毎年必ず受け入れていただけるとは限らないという話も伺っています。こうした事情を考えると、比較的早急に何らかの対応を検討する必要があるのではないかと感じています。私たちスポーツ協会としても、これまでの情報を踏まえながら、しっかりと検討に入り、市へ適切に提案していきたいと考えております。以上です。

○委員長 ちょっと後の計画だと。それも、でも、ほんの少し後ですから、そういったことも検討する際には考慮する必要があるかなと。

そのほかございますか。

○C委員 今、話があった今年度の夏季の特別な対応をしたことによって、何か市民の方から御意見はありましたか？8ページに市民アンケートの結果が載っているので、大体そのような内容だったのか。もし何かありましたら教えてください。

○事務局 直接的な御意見というのはこちらにお寄せいただいております。ただ、無料チケット事業について、基本的には市立の小・中学生に直接チケットを配布しましたが、本事業は市内在住の小・中学生というのが正確な対象者で、公立の小・中学生ではない子たちも申請があればチケットを出すよという仕組みにしておったのですけれども、それもある程度外からホームページ等で周知した中ではエントリーがありまして、少なからず反響があったかなという受止めをしております。

○C委員 そうやってまた新しいことをやると、それなりに反応とかもあるのかなと思いまして、マップを作成し、新しい水遊び場等を掲載できれば、こんな施設があるのだな

と、より市民の方に周知するきっかけになって、プールというのが近所だけではなくて、ちょっと離れたところへも行く機会になり、水遊び体験ができる場所が増えていくというのもありなのかなと思いましたので、そうした取組の反応を注視しながら、今後の検討にも生かしていただきたいなと思いました。

○事務局　また、このマップ、本編の6ページにあって、ちょうど市民プールの至近にある染地児童館のほうで、子育てひろばで夏の水遊びというのを地域の子供たち向けにやっています。そこと我々の部署が連携して、少し水遊びを拡充するような、遊具の拡充みたいなことを連携してやらせていただきました。また、このマップなどについても地域の方に分かるような形になったという中では、今年この染地児童館の水遊びというのは大変盛況だったと聞いておりますので、この場で御報告させていただきます。

○C委員　いろんな施設の活用というのもまだまだ検討できるのではないかと思いますので、ぜひお願いします。

○委員長　それでは、皆様から様々な御意見、御感想、御助言、あと策定に当たっての留意事項等々をいただきました。どうもありがとうございました。

では次に、次第の4、その他に移りたいと思います。今後の流れについて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　事務局から今後のスケジュールについて御説明します。今回の検討委員会での御意見を基に、こちら、あり方の案の内容について12月下旬の庁内会議にて策定を報告する段取りを考えております。その後、公表時期は調整中ですが、庁内の手続を経て、準備が整い次第、速やかに公表してまいりたいと考えております。なお、市報については1月20日号に掲載を予定しております。

また、スケジュールについては以上ですが、そのほか、事務局からの事務連絡です。今後、本日の議事録を作成の上、市ホームページへ公開を予定しております。公開前に一度内容の確認を依頼させていただきますので、御協力のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長　ありがとうございます。今お話がありましたスケジュール等について、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これにて全ての議題が終了いたしました。以上をもちまして、第4回調布市民プールに関するあり方検討委員会を終了いたします。委員会はこれで解散という形になりますでしょうか。どうもありがとうございました。

—了—